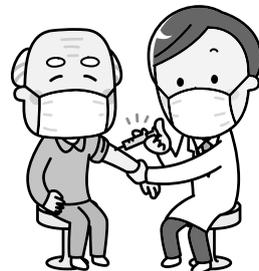


## ＼お済みですか？／ 高齡者肺炎球菌予防接種(定期接種)

令和5年3月31日(金)まで自己負担2,000円で接種できます。  
以下の対象者には、令和4年4月に接種券(さくら色)を送付しています。接種券を紛失された方は、保健センターの窓口で再交付します。  
接種希望の方は、接種前に指定医療機関へ予約をしてください。  
※すでに肺炎球菌ワクチン(ポリサッカライド)の接種を受けたことがある方については定期接種の対象とはなりません。



〈令和4年度対象者〉

年齢	生 年 月 日
65 歳	昭和 32 年 4 月 2 日～昭和 33 年 4 月 1 日
70 歳	昭和 27 年 4 月 2 日～昭和 28 年 4 月 1 日
75 歳	昭和 22 年 4 月 2 日～昭和 23 年 4 月 1 日
80 歳	昭和 17 年 4 月 2 日～昭和 18 年 4 月 1 日
85 歳	昭和 12 年 4 月 2 日～昭和 13 年 4 月 1 日
90 歳	昭和 7 年 4 月 2 日～昭和 8 年 4 月 1 日
95 歳	昭和 2 年 4 月 2 日～昭和 3 年 4 月 1 日
100 歳	大正 11 年 4 月 2 日～大正 12 年 4 月 1 日

問合先 甚目寺保健センター ☎443・0005 FAX443・5461

## 骨髄移植ドナー等の助成金交付事業のご案内

市では、骨髄・末梢血幹細胞移植を推進するため、ドナーとドナーが勤務する事業所に対し、助成金を交付しています。

### 交付対象と助成額

対 象	助成金の額
【ドナー】 提供日に市内に住所を有し、日本骨髄バンクを介して骨髄または末梢血幹細胞の提供を行ったドナー	1日につき2万円 (上限7日)
【事業所】 上記ドナー(個人事業主を除く)が勤務している国内の事業所(国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人及び国立大学法人を除く)	1日につき1万円 (上限7日)

※他の地方公共団体から同種同類の助成金等を受けている場合は、交付対象とはなりません。

**申請期限** 骨髄または末梢血幹細胞の提供が完了した日から1年以内  
**申請先・問合先** 甚目寺保健センター ☎443・0005 FAX443・5461  
七宝保健センター ☎441・5665 FAX449・1037  
美和保健センター ☎443・3838 FAX443・3839